

# 学校臨床におけるシステムズアプローチによる合同面接

—システムズ・コンサルテーションの視点から—

川島江美子\*

## Joint Interview through a Systems Approach in School Counseling

—A viewpoint of A Systems Consultation—

Emiko KAWASHIMA

キーワード：スクールカウンセリング，合同面接，システムズアプローチ，システムズ・コンサルテーション

Keywords：school counseling, combination interview, systems approach, systems consultation

### I. はじめに

現在，スクールカウンセラー（以下，SCと記す）が学校現場で活動し，中学校をはじめ，小学校や高等学校へもその配置が拡大されている。それぞれの学校のニーズの違い，また校種の違いにより，SCは面接の仕方やコンサルテーションの仕方など，柔軟に臨機応変に対応していくことが必要となっている。

SCの活動内容の中核となっているのは，児童・生徒・保護者への直接的な個別カウンセリングではあるが，吉川（1999）は，そのカウンセリング活動では，“学校という組織を意識した援助”が求められると述べている。SCも学校組織の一員として，学校の組織を意識し，個々の児童・生徒へ援助することが求められているといえよう。このような学校組織全体を支援の対象として捉えるシステムズアプローチの考え方に基づいた発展的な支援方法として，楢林ら（1994）と吉川（2000）はシステムズ・コンサルテーションを提唱している。システムズ・コンサルテーションは，もともと地域精神保健におけるメンタルヘルス・コンサルテーションの考え方であったが，それを学校というシステムに応用したものである。その目的は，コンサルタント（SC）が教職員と児童生徒・保護者の相互作用に変化をもたらすことである。またコンサルテーションのあり方については，コンサルティである教職員とコンサルタントであるSCとの関係性を重視し，対等で協働的な関係性の中でコンサルテーションをおこない，コンサルタントが事例へ取り組んでいるコンサルティの視点を共有することから始めることが基本となっている（図1）。

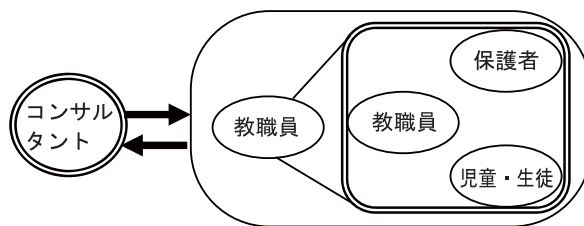


図1 システムズ・コンサルテーションの概念図（吉川，2000）

ところで，SC活動への柔軟性が広まりつつある今日，教職員・保護者・SCの合同面接をおこなった研究も報告されている（山村，2008；佐藤，2006）。これらの研究で面接に参加する3者それぞれがニーズをもっていることで実施可能であり，合同面接の効果については，時間的効率化に有効であること，SCと教職員の互いの理解へとつながっていったことなどを述べている。しかしその研究では，面接の場にいる教職員への支援，ならびに学校システムを視野に入れた合同面接の効果については言及されていない。

田村ら（2003）は，教師・保護者・SCの3者によるコア援助チームを形成し，3者の対等な関係による相互コンサルテーションをすることで，問題解決に取り組んでいる。コア援助チーム形成までの過程の一つに，図2を挙げている。

\* 富山大学人間発達科学部附属中学校非常勤講師

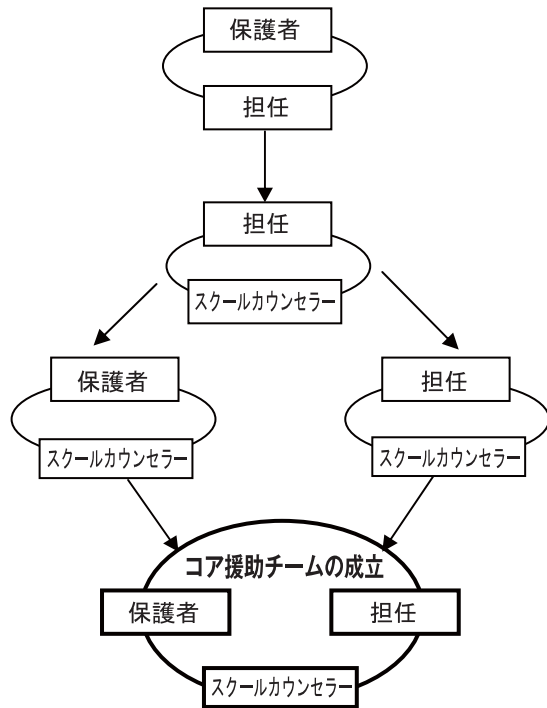


図2 コア援助チームが成立していく過程（田村ら，2003）

コア援助チームが成立するまでの前段階には、SCと保護者がカウンセリングを重ねて、保護者が問題に取り組むモチベーションを回復することがまずは重要であると述べている。これと同時に、SCと教師が情報交換をしながら、コア援助チームを取り入れていくかどうかを検討している。この田村らのコア援助チームを面接に臨機応変に取り入れていくことは有効であるが、コア援助チームにおける教師と保護者との関係性をSCがどのように面接の場で扱いつつ支援をしているかという点や、学校システム全体および教師への支援という視点でのコア援助チームのあり方については論じられておらず、この点に関しては今後、検討の余地があると言える。

システムズアプローチによる合同面接の事例報告もいくつかあるが、川島（2007）は、母親・不登校の生徒・担任・SCの合同面接をし、母親と生徒のみならず、担任と生徒、担任と保護者との距離感を変更し、登校へ至ったと報告している。坂本ら（2001）では、母親面接に行き詰まった担任教師からの依頼で、合同面接をおこなった事例を提示しているが、SCは担任が今後の母親との面接が楽しみになるような関係の変化をもたらしている。同じく坂本（2001）は、対立関係にある担任と母親へ、どちらかにSCが肩入れすることなく関係を調整しながら、母親と担任の同盟関係を強化している。このようなシステムズアプローチでの事例報告は、合同面接における担任・保護者・生徒との関係性の変更の仕方については論じられているが、合同面接を用いたことの効果については示唆されていない。

本論は、システムズアプローチによるスクールカウンセリング活動に加えて、吉川らが提唱したシステムズ・コンサルテーションの目的とあり方に基づき、合同面接をおこなった2事例を提示する。そして教職員支援のひとつとしての合同面接の有効性と、教職員とのコンサルテーションに加えて合同面接を取り入れることの意義についても考察したい。

## II. 事例

### 1. <事例1>担任と母親との合同面接

小学校3年生の担任からの相談で、女子児童のA子が最近、友人関係でトラブルになるとのことだった。具体的には、班での話し合いの際に、自分の意見を通すために何度も言い続けたり、自分の意見にならなかったらすねてしまい、その後は黙って話し合いに参加しようとせず、友達が話しかけても、黙ったまま本を読んだり絵を描いたりしているとのことだった。そうなる他の子も達もA子と言い合いになってしまうので、いつも担任が間に入ってそれぞれの意見を聞きながら仲裁しているとのことだった。また休み時間も一人で読書や、絵を描いて過ごすことが増えており、孤立している様子であった。

このようなA子の様子は、最近特に感じられることで、それまでは今のような友達とのトラブルはなかったようだ。よって担任としては、A子がどうして急にこのような態度になったのか分からない、話を聞いてほしいと、SCへA子との面接を希望した。SCは一度A子と会ってみてから、今後の対応を担任と考えていくことを確認した。

#### 【A子との面接】（《>>》は担任、「」はA子、<>はSCの発言を表す）

担任がA子をSCに紹介して、《よろしくお願ひします》>>といてその場を離れたが、はじめてのところ不安になるようすはなく、相談室にある遊び道具が気になりながらも、椅子にすわった。<担任の先生が、お友達との関係を心配していたけど>>と話を切り出すと「話しをしても、みんなが聞いてくれなくて」とA子なりにうまくいかない点を話した。A子はこうしたいという思いが強くあって、それを伝えるために絵を描いてわかりやすく示すことや、計画を立てて友達に伝えていることがわかった。SCはA子の熱心さに感心して、<そういうのは分かってほしいよねえ。でもみんなどうしてそんな風になっちゃうんだろうね>>とA子の気持ちを汲みながら、少し友達のことへも目を向けるように促したが「わからない、だから私は分かってもらえなかったら本を読むことにしている。本を読んでいたら友達と話さなくてもいいから」と自分なりに気持ちを抑えるための行動をとっていることがうかがわれた。話をしながら「このこ

とをお母さんには言うの？」と質問をしたので「A子ちゃんはお母さんに言ってほしくないのかな」とたずねると「言ってほしくない、お母さん怒るから」とのことだった。A子によると、母親は心配になると質問を多くするようになり、最後は怒ってしまうとのことだった。<じゃあ担任の先生にも言ってほしくないことを伝えないとね>と、担任へ伝えることをA子は了解した。

面接の後半は、パステックを使って絵を描きたいとA子が希望したので、SCと2人で絵を描いた。A子は色使いを工夫して果物や人物画を書きながら、自分の好きな本のことについて話した。

### 【担任とのコンサルテーション1】

A子との面接をしたその日に、担任とコンサルテーションをおこなった。SCはA子の気持ちや、A子は自分で意識して本を読むなどの対処法をとっていること、ただしこの対処方法以外で、どうすればよいかA子もわかっていないのではないかという見立てを担任に伝え、担任も<<せめてあの場で一言なにか周りの友達に、A子の気持ちを伝えればいいのに、それもできないので、ますます周りは混乱してしまって。A子にその場で何か言うように伝えてみます>>と話し、担任がこれまで通り仲裁に入りながらも、A子が自分の気持ちを友達に伝え、誤解を招かないように友達関係を調整していくこととした。加えて担任としては、母親にA子の状況を伝えたいと思っていたが、A子が伝えてほしくないために、保留にすることにした。

### 【担任とのコンサルテーション2】

担任とのコンサルテーション1の2週間後、行事があるため、班での活動が活発となっていて、A子と友人が休憩時間でも言い合いになってしまう場面があるとのことだった。担任が友達との間に入らないと、ますますA子は孤立してしまっているし、イライラしている様子が見られるので、家での様子を知らいたため母親に連絡したいと考えていた。しかしA子が母親に伝えることを嫌がっていたことを考えると、どうしたらいいのか悩んでいた。SCは、一言A子には母親と話したい旨を伝えておくことが必要ではないかと提案した。さらにA子が母親に怒られないような伝え方で、「学校としては心配している」というメッセージとともに、「家ではどのような様子かを教えてください」と、ワンダウンの姿勢で面接をするようにしていくことを提案し、担任も了解した。担任としては、SCも母親との面接に同席し、協力してA子のことについての対応を話し合いたいと希望したため、これを了解した。担任から母親へSCも交えて面接をしたい旨を伝えたと、母親も同意し、1週間後に面接が予定された。

### 【担任、母親、SC合同面接 #1】(「」は母親、<<>>

は担任、<>はSCを表す)

面接早々、担任とSCは、来校した母親の労をねぎらい、挨拶をした。母親は恐縮し、A子がSCと話したことは聞いていたし、今日学校にいて話をすることも了解していたとのことだった。担任が母親に現在のクラスでのA子の様子を一通り伝えると、母親は「最近あまり学校の様子を教えてくれないので、知らなかったです。うまくいっているのかと思っていたのに」と驚きを表した。SCは母親の驚きとやや落胆した様子から<<お母さん、家でのA子さんの様子はかわりないのでしょうか>>とたずねると「家ではかわりなかったです。A子はとても素直なところがあって、自分の思ったことを言うタイプで。でも小さいころから気が強いところがあったり、人の気持ちを汲んだりするのは難しいところもあった」とA子の性格について良い面も悪い面も分析して語った。その母親の話にSCと担任は熱心に耳を傾け、担任は<<やっぱりお母さんはよくわかっていらっしゃいますね。学校でも素直で裏表もなく、ひととなつっこいところもあったりして。担任の私によく話しかけてくれます>>と伝え、SCも<<今のお母さんのお話から、A子さんのよいところを今後生かしていきたいですね>>と加えた。担任と母親とSCで、A子の小さい頃からの家での様子や、学校での友達関係から、A子の良い面と苦手とする面を共有して、その中で苦手な面を“芯がしっかりしている”とか“機転が利く”などと捉えて、A子の特徴を分析した。その結果、母親は担任がA子をよくみて対応していることに感謝の意を述べた。そして担任は<<母親にいろいろと情報が聞けたことで、担任としての対応のヒントになりました。A子も友達とうまく関わりたいと思っているだろうから、そのA子の気持ちがうまく友達に伝わるように担任として配慮していきたいと思っています。今後もお母さんと一緒に考えていきましょう>>と述べ、母親も「家でも、ちょっと対応を考えてみます。私からも学校の様子など話しかけるようにしてみます」とのことだった。そして次回の2週間後も3者で話をすることを約束した。

### 【#1の後、担任とのコンサルテーション】

担任は、<<最初、母親は学校での様子を理解してくれなくて、どうしようと思っていました。母親がA子のよい面をたくさん話していたのを聞いていると、なるほどと思うところがありました>>と感想を話した。SCは、担任が母親の語りに熱心に耳を傾けていたことや、A子の良いところも伝えたことで、母親の表情がゆるんできたことを評価した。そして<<母親にもなんとか協力していただけるような下地ができたでしょうか>>とたずねると、<<そう思います。クラスでなかなか対応が難しいですが、A子への見方が少し変わって気がします>>と述べて、担任は母親と協力してA子に対応できそうな見通しを持つことができた。

今回の母親との面接では、母親がどのように関わったかと、2週間のA子の様子、そして具体的な対応策について話し合うことを担任と共有した。

### 【担任、母親、SC合同面接 #2】

母親がA子と学校での友人関係について話し「A子は学校で気を使っているようです。友達と居ると疲れることもあるので本を読んでいるとっています。自分の気持ちを強く友達に言ってしまうと嫌われると感じ始めてきているようです」と述べた。そして、「友達との関係に悩みはじめている時期」という見方を示した。SCも担任も「成長の過程である」と母親と同様の認識を伝えた。さらに母親が、A子は周りの友達の気持ちがわかっていないことではないかと話した。というのは、ある友達とA子とのエピソードから、A子が間違っただ友達の気持ちへの理解をしていたために、母親が友達はこう思っているのでは、と伝えた。すると、A子は素直に理解して、納得したということだった。担任も、母親のエピソードを聞いて納得する部分があると話したため、SCが学校でも母親がおこなったようなやり方をしてみるとよいかもしいと担任に提案したところ、担任は母親のやり方を取り入れながら、具体的な対応について考えていった。

担任が、学校では少し良い方向に変わってきたと話すと、母親は安心した様子であった。《最近女の子の間で流行っていることについて、A子も仲間に入って楽しそうに話していたことが一番の変化だと思います》と伝えると、母親が「そういえば、最近流行のことについて調べたり、私も一緒に調べたりして、本を学校へ持たせました」と話した。担任は母親の話に納得し、《確かにA子が準備してきた本をみんなが囲んで読んでいた場面を朝見かけましたが、良い雰囲気でした》と述べ、SCと担任は、母親がそのように本を準備してくれたおかげであると、母親の対応を評価した。そして今後も連絡を取り合いながら、対応していくことを確認し、3者での面接を終了した。

### 【#2の後、担任とのコンサルテーション】

担任は、母親がA子と話をし、時にはアドバイスをし関わったことで、A子も友達とどんな風に関わればよいか分かってきたのではないかと述べた。そして母親と話しやすい関係になって安心したと述べ、その後もSCとのコンサルテーションを継続していった。

## 2. <事例2>教育相談担当教諭と母親との合同面接

中学校1年生の女子生徒B子は、小学校高学年から不登校傾向を示していた。中学入学後、2か月ほどは登校していたが、その後全欠席となった。担任が中心となって母親と電話で連絡をすることや、家庭訪問をしていた。

そしてB子への連絡帳を友人へ届けてもらうなどの取り組みをしていた。SCは担任と数回コンサルテーションをおこなっており、B子はあまり外出することもなく生活していること、時々クラスの友人が遊びに行っていること、また好きな漫画やゲームがあって、1日それをして過ごしていることが分かった。また、担任が家庭訪問をした際、以前は母親がいなくてもB子と会えたが、最近では母親が居なければ会えなくなっていた。母親は仕事が多忙で、担任も頻繁には連絡がとれない状況でもあった。担任は、母親が欠席していることに心配している様子がないために、母親と連絡が取れたときには、担任として心配しているメッセージを伝えていた。このことが功を奏してか、母親が何か対応をしたいが、どうすればよいかわからないと担任へ伝えるようになった。

ちょうど学校行事である担任と保護者との懇談日が近づいており、その日はSCの勤務日でもあった。教育相談担当教諭が、この機会にB子の母親へSCと面接するよう誘ったらどうかと提案した。そして担任から母親に勧めたところ、担任との懇談後に面接をすることになった。

教育相談担当教諭は、校内の相談室登校生徒への対応をしていることもあって、SCに《私もB子の母親と初対面ですが、挨拶をしたいので、面接に同席させてもらって良いでしょうか》とのことだったので母親がよければ一緒にお話しをしましょう》と伝えて、同席面接をどのように行うかの打ち合わせをおこなった。

### 【教育相談担当教諭とのコンサルテーション】

合同面接の1週間前、教育相談担当教諭と面接での目的を確認した。教育相談担当教諭も、担任同様に、まずは学校に登校することが第一歩で、相談室に登校することができればと考えていた。よって、実際に母親に相談室を見てもらい、通っている生徒の情報を伝えたいこと、そして教育相談担当としてできることがないかを探りたいことを、面接の目標として挙げた。SCはその目標で面接を進めるに当たって、母親が登校に向けて考えている枠組みを知ることからはじめ、そのあと相談室の情報を提供していくのがよいのではないかと提案した。教育相談担当教諭も同意し、まずは母親が現在B子に対してどうなってほしいかを聞いてみたいとのことだったので、教育相談担当教諭も自由に母親へ質問をしながら、面接を進めていくこととした。

### 【教育相談担当教諭、母親、SC合同面接】(「」は母親、<<>>は教育相談担当教諭、<>はSCの発言を表す)

懇談日にあわせて仕事を休んで来室した母親は、教育相談担当教諭の同席も了解し、恐縮した様子で挨拶をした。教育相談担当教諭とSCも、せっかくの休みの中、余分に時間を取っていただいたことへの感謝を伝えて、母親の出勤時間や帰宅時間の話をした。母親は「なかなか



かB子と関われなくて、昼間はひとりでテレビを見たり漫画を読んだり、寝ているようですが、一人で長い時間過ごしているのが心配です。学校へは行きたくないとは言わないけれど、朝起きてこないし、生活のリズムも不規則になっているので、難しいと思います」と話した。

母親の発言をきっかけとして教育相談担当教諭が、母親へいくつかの質問をした。今のB子の生活の様子について、登校へ向けての母親がどう思っているか、母親はどうなってほしいと思っているか、ということだった。母親は、いずれは登校するだろうと思っているが、きっかけが難しいこと、朝起きてこないこともあるので、朝起きるようになってほしいとのことだったが、母親がそのためにB子へどのように接しているかについては、特にならぬとのことだった。

SCが母親へ、B子の好きな漫画やテレビの話質問すると、母親も漫画が好きで一緒に読んでいること、B子は漫画を描くことも好きなこと、好きな漫画のグッズを買いに週末は出かけているとのことだった。教育相談担当教諭とSCは、母親へ興味深く漫画やB子の好きなことについて質問をした。そして母親がB子と出かけていることに対して評価した。〈お母さんもせめて土日くらいは外に出てほしいって気持ちもあって、B子さんを誘っていらっしゃるのではないのでしょうか〉とたずねると「そうです。ずっと平日は一人なので、心配だし、せめて関わってあげないと、と思います」と述べ、母親が忙しいながらB子に関わろうとしていることを教育相談担当教諭とねぎらった。このような母親の“一人で過ごしているB子への心配”についてSCは〈一人で過ごしていることのどんなことが心配でしょうか〉と質問をしたところ「人と話さないと良くないだろうと思って。それに一人で退屈なのか、寝ていることもあるみたいで。その代わりに夜私が帰ってきたらよく話します。私がいると安心するのか、夜遅くまで起きていたいみたいなんです」とのことだった。〈ひょっとしてB子さんは昼間退屈しているところもあって。で、誰かと話したいこともあったりして〉「それはありますね。友達が最近来ないときみしそだったりするし、話をするのは好きな子です。好きな漫画のことはよく話します」と母親が述べたことから、SCは教育相談担当教諭へ〈お母さんは、相談室の様子って、知っていらっしゃらないのではないのでしょうか〉と伝えて、教育相談担当教諭から、相談室へ通ってきている生徒について、1日の過ごし方、そして部屋にある物などについての説明をおこなった。母親は自由に過ごすことができ、B子のペースで利用できること、通ってくる生徒が何人かいて、話せそうな生徒もいることは、B子にとって良いと思う、と述べた。SCは〈お母さん、B子さんに、もし相談室のことを伝えたとすると、どんな反応がありそうでしょうか〉とたずねると、「どうでしょうね、わかりませんが、自由に過ごせて、あと美術の作品も作ったりできるなら、気にして

いたので考えてくれるかもしれません」とのことだったので、〈お母さんとしてはどのくらい、B子へ学校に、相談室に、と勧めたいお気持ちでしょうか〉とさらに質問をすると、「学期末でもう夏休みも近いので、ちょっと行って嫌でもまた休みだし、行ってみたらと言おうと思っています」ということだった。教育相談担当教諭とSCは、B子に相談室を勧めてもらうことをお願いし、もしB子が登校するときには、どうやって登校するかについて具体的に話し合った。そして面接の終わりに、教育相談担当教諭が母親に、相談室の入り方について説明し、母親は関心をもった表情で耳を傾けていた。

### 【母親との面接後、教育相談担当教諭とのコンサルテーション】

母親がB子に登校するよう促すつもりであることや、相談室に関心を示したこと、教育相談担当教諭は見通しが持てそうであると述べた。目標とした面識をもつことと、相談室の宣伝もできたことから、担任と連携をし、時には母親と連絡をとり、家庭訪問をしながら取り組めそうであると考えていた。

合同面接の次の日、B子は久しぶりに相談室へ登校した。夏休みを明けてからは、ほぼ毎日相談室で他の生徒と話をしたり、好きな漫画や絵を描いたりしながら過ごすようになった。このようなB子の様子について教育相談担当教諭と担任とSCがコンサルテーションをしながら対応していった。

## Ⅲ. 考察

2つの事例とも、合同面接の前におこなった教職員とのコンサルテーションにおいて、教職員が合同面接を希望し、SCも保護者が同意すれば合同面接を行うこととした。合同面接を行うに当たっての前提についてはじめに考察をおこない、その後、合同面接の有効性について論じていくこととする。

### 1. 合同面接を行うにあたっての前提と関係性の変更

システムズアプローチを用いた合同面接で重要なことは、教職員と保護者の相互作用を変更していく責任がSCにあることである。これを前提とし、合同面接が実施可能であると考えられる。

事例1では、担任が心配している子どもの様子について、いかに母親に理解してもらい協力をお願いできるか、ということから面接がはじまった。担任と母親の関係が変更した一番のポイントとなったと考えられるのは、#1で、SCがA子の良い点についても話題とし、3者で共有をしたところであった。担任もA子の良い点についていくつか母親に伝えたことで、母親はA子の良いところを知って日々関わっている担任への信頼感を強くし

たのではないかとと思われる。よって母親も、家でA子に話しかけるなどの対応をしたいという意向を述べるに至ったのではないかと考えられる。母親がこのように対応をしたい意向を述べたことで、担任は“協力してくれるかどうか分からない母親”から“母親と協力していけそう”という見通しが持てたのではないかと考えられる。

事例2では、子どもへの心配はしているものの具体的な手だてが思いつかず、不登校が長引いているような状況だった。この事例で、教育相談担当教諭と母親との関係が変更したポイントは、母親がB子を週末外に連れ出すようにしていたことについて、教育相談担当教諭とSCが評価したことであった。母親を評価する以前の流れにおいて、教育相談担当教諭が、母親が現在している取り組みについてたずねたところ、具体的に母親は述べなかった。しかし母親の対応を評価することで、母親が面接で心配している点について話をするにつながり、具体的な登校に向けての打ち合わせへと話題が変わっていったのではないかと考えられる。

2つの事例の変更のポイントとなったところは、いずれもSCが面接の流れや話題を広げたり深めたりしたところであった。それがきっかけとなり、それぞれの関係性や枠組みが変化したと思われるが、このきっかけを面接のどの段階でどんな方向性をもって作っていくのか常に頭に置いておくべきであると考えられる。

## 2. 合同面接自体の意味の活用

考察1で論じたように、面接での保護者と教職員の関係性の変更をおこないながら、協力関係を築いていくことは重要であるが、黒沢(2002)は子どもの心配について、保護者と教職員が同じ場で話し合うということ自体が解決に向けての一步を踏み出していると捉えることができる。事例1で、母親は担任からの心配であるという連絡に応じて面接に参加した。事例2では、初対面である教育相談担当教諭も交えることを母親が了解し、面接を進めていった。このように保護者が同意し同席することとなった背景には、学校の様子を知っている教職員が我が子のことを心配しているというメッセージが伝わっていたからではないかと推測される。

さらに事例1,2ともに、保護者に対して面接に参加したことへの労をねぎらったが、これについて黒沢は合同面接を実施するにあたり、重要な関係作りのポイントであると述べている。こうすることで、保護者の緊張もやわらぎ、話しやすい雰囲気が作られる。

よって、合同面接の意味を活用し、問題解決の一つの方法として取り入れていくことの効果も期待できると考えられる。

## 3. 学校システムにおける教職員の役割に応じた支援

システムズアプローチでは、子どもや保護者との相談

という小さなシステムが、学校組織という大きなシステムへどのように影響するか、相互のシステムの影響性について考えている(坂本,2001)。合同面接を行うにあたって同様に、合同面接という小さなシステムが、クラス、学年、学校という階層性の違うシステムへどのように影響を与えるかについても考慮しておく必要がある。

事例1では、小学校の学級担任だったため、子どもと長い時間過ごし、クラスの子とも同士の関係をよく知っていて、子どもへの支援の中心となっていた。保護者も担任を、子どものことをよく知っている身近な存在として捉えていると感じられた。よってSCは、担任と保護者が今まで以上の同盟関係をもつように配慮した。また、合同面接での担任の良かった発言について、コンサルテーションで評価し、エンパワメントした。これは小学校の学級担任は一人で問題を抱えてしまい、自信をなくしてしまうことに対する重要な支援であると考えられる。

事例2の中学校では、教育相談担当教諭が、相談室登校の子ども達への支援や校内の不登校生徒について把握し、担任と協力しながら対応をしていた。合同面接の目的として教育相談担当教諭は、欠席の続いている生徒の母親と顔合わせをし、今後の対応のヒントにしたい意向をもっていった。その意向に沿って、相談室とそれを担当する教諭の存在や人柄を保護者に知ってもらうことを面接の第一の目標と考えた。保護者にとっては、担任以外で校内に頼りになる先生がいることは心強く、校内の不登校の子どもの様子を一番知っている頼れる存在であると思われた。そのため合同面接の中で、教育相談という専門性も身につけている教諭が、保護者や生徒へ支援がしやすいような関係となるよう、配慮した。また合同面接後に、教育相談担当教諭、担任、SCでコンサルテーションを何回かおこなったが、教育相談担当教諭と担任はそれぞれの役割を確認し、保護者への連絡は担任がすべてし、子どもへの日々の対応は教育相談担当教諭がし、お互いが連携をとりながら進めていった。このように、合同面接後に担任が主となって保護者と接するであろうことを見通しながら、合同面接に参加する教職員と保護者との関係を作っていくことも重要である。

また、SCも学校組織の一員として活動しているため、学校内のSCの役割を理解した上で、合同面接を行うかどうか、行うとすれば何回程度行うことが教職員への支援や学校支援、そして保護者の支援に有効か検討すべきであると考えられる。事例1では2回、事例2では1回の合同面接だったが、合同面接に参加した教職員が、その後対応していけそうな見通しを持っているかどうか、実施回数についての第一の判断基準ではないかと考えられる。その他、学校内の教職員が、合同面接に理解を示しているかどうか、またSCの勤務時間や予約の兼ね合いなどの枠組みに関する問題も判断基準として挙げられる。この点について赤津ら(2009)は、教職員がどのよ

うに生徒と関わりたいのかを把握し、学校システム全体をアセスメントする中で、SCの活動を行っていくことが重要であると述べている。よって多様な視点から、合同面接の役割や効果について検討すべきであると考えられる。

#### IV. 結論

本論においては、システムズ・コンサルテーションの考え方にに基づき、校種や役割の違う教職員を交えた2つの合同面接の事例を提示した。そして保護者と教職員の関係の調整や合同面接自体の意味、そして学校システムにおける教職員支援という視点から有効性について論じてきた。学校という流動的なシステムにおいて、多様な援助方法が用いられている中で、合同面接が時には教職員にとって、保護者にとって、子どもにとって、さらには学校にとっても効果的な支援方法の一つとなりうることを期待するものである。

今後の課題としては、合同面接の構成員について、例えば家族、養護教諭そして外部機関などについての効果を検討することで、さらにSCの対応の幅が広がっていくことを期待したい。

#### 謝辞

本論文の作成にあたって、広島ファミリールーム・村上雅彦先生に多くのご指導をいただきました。こころよりお礼申し上げます。

#### 文献

赤津玲子，吉川悟；システムズアプローチによるSC活動 教師の特徴を生かしたコンサルテーション．日本ブリーフサイコセラピー学会第19回東京大会プログラム抄録集，40，2009.

川島江美子：介入を行うにあたって治療者と家族との距離についての一考察．家族療法研究，24（1）；27，2007.

黒沢幸子：指導援助に役立つスクールカウンセリングワークブック，金子書房，2002.

楢林理一郎，三輪健一，上ノ山一寛，吉川悟，湯沢茂子；学校教育におけるシステムズ・コンサルテーションの可能性－滋賀県での「さざなみ教育相談」の経験から－．家族療法研究，11（2）；3-11，1994.

坂本真佐哉：システムという考え方の有益性．（村上雅彦・吉川悟編）システム論から見た思春期・青年期の困難事例，pp42-60，金剛出版，2001.

坂本真佐哉・和田憲明・東豊：心理療法テクニックのススメ，金子書房，2001.

佐藤仁美：スクールカウンセラーと教師との協働．心理臨床学研究，24（2）；201-211，2006.

田村節子・石隈利紀：教師・保護者・スクールカウンセラーによるコア援助チームの形成と展開－援助者としての保護者に焦点をあてて－．教育心理学研究，51；328-338，2003.

山村容子：3者合同面接と電子メールを組み合わせた不登校生徒の援助．心理臨床学研究，26（2）；149-159，2008.

吉川悟：学校精神保健のサポート方法としてのシステムズ・コンサルテーション－教育現場の要求するコンサルテーションに向けて－．家族療法研究，17（3）；238-247，2000.

吉川悟：学校と関わるためのシステム理論 システムとの関係形成としてのジョイニング．（吉川悟編）システム論から見た学校臨床，pp.28-46，金剛出版，1999.

（2009年8月31日受付）

（2009年11月6日受理）